

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 執行役員管理サービス本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 執行役員管理サービス本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス東京本社
(東京都港区西新橋三丁目25番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 10円 総額452,404,270円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日(木曜日)

2. その他剰余金の処分に関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

イ. 取締役会において代表取締役の中から最高経営責任者(CEO)を選定することができる旨を追加する。

ロ. 取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲内で免除することを可能とする旨の規定を追加するとともに、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を追加する。

ハ. 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能にするための条文の追加及び内容が重複する条文の削除を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、中島正博、尾形和美、前畠幸広、松尾 徹、磯田光男の5氏を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額230百万円(うち社外取締役30百万円)以内、監査役の報酬額を年額60百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	381,023	101	0	(注)1	可決 98.01
第2号議案 定款一部変更の件	337,800	43,324	0	(注)2	可決 86.89
第3号議案 取締役5名選任の件					
中島 正博	380,635	489	0	(注)3	可決 97.91
尾形 和美	380,664	460	0		可決 97.92
前島 幸広	380,633	491	0		可決 97.91
松尾 徹	380,517	607	0		可決 97.88
磯田 光男	380,943	181	0		可決 97.99
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	380,524	600	0	(注)1	可決 97.88

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。